

## 理事長と記者との懇談会（10月5日）理事長発言要旨

広報部広報課

1. 日 時：令和4年10月5日（水）13:15～13:28

### 2. 議事概要

山田昭典理事長より、以下について説明。

#### （1）若者への情報提供について

今年の4月から成年年齢が18歳に引き下げられた。国民生活センターでは2019年度から成年年齢引き下げに向け、若者に対して直接情報を提供するという試みをしてきた。もちろん、それ以外にも、若者を取り巻く人々に使っていただく資料を作成したりしているが、今日は、今年度国センが直接若者に届ける取組を紹介する。昨年度も行ったが、今年度も若者によく利用されているTikTokを使った広告配信を行う。TikTokの特性を生かして、「怪しいもうけ話」「定期購入トラブル」「成年年齢引き下げ」の3つをテーマにアニメーション風動画を作り、9月29日から配信を実施している。配信期間は3週間を予定している。短い時間にも関わらず、飛ばされる可能性もあるため、最後まで見てもらえる工夫をして、15秒程度のものを配信しているところである。

#### （2）楽天グループ株式会社との注意喚起情報の発信に係る合意文書の締結について

この度、楽天グループ株式会社との間で注意喚起の発信に関する合意を締結した。9月27日に消費者の商品事故の未然防止、拡大防止を図るための効果的な情報発信を行うための協力について、合意を交わしたところである。この合意に基づき、当センターが発信する商品の安全に関わる注意喚起情報について、インターネットショッピングモールにある「楽天市場」上のページへ掲載する、また、そちらへ出店している事業者向けのページへの掲載も行われることになる。これにより、当該商品を購入しようとしている消費者、また、すでに購入してしまった消費者であっても、「楽天市場」にあるそのページを確認することにより、当センターが出している注意喚起情報に接することができるようになる。今回の合意により、当センターと楽天グループ株式会社が協働して、消費者の商品事故の未然防止、拡大防止がより一層推進されることを期待している。

以 上